

神戸市公立大学法人における保険契約締結等の媒介業務委託
公募型プロポーザル実施要領

2026 年 10 月 7 日

1 業務名

神戸市公立大学法人における保険契約締結等の媒介業務委託

2 業務内容に関する事項

(1) 業務内容

別紙「神戸市公立大学法人における保険契約締結等の媒介業務委託仕様書」のとおり

(2) 委託期間

契約締結日から 2029 年 10 月 31 日まで

3 事業者選定スケジュール

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| (1) 実施要領等の交付開始 | 2026 年 10 月 7 日（水曜） |
| (2) 入札関係書類送付申請書受付期限 | 2026 年 10 月 16 日（金曜）17 時 |
| (3) 質問票受付期限 | 2026 年 10 月 20 日（火曜）17 時 |
| (4) 質問への回答 | 2026 年 10 月 23 日（金曜）17 時 |
| (5) 企画提案書等の提出期限 | 2026 年 10 月 30 日（金曜）17 時 |
| (6) 事業者選定委員会の開催 | 2026 年 11 月中旬予定 |
| (7) 契約候補者の決定 | 2026 年 11 月中旬予定 |
| (8) 契約締結 | 2026 年 11 月中旬予定 |

4 参加資格要件

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の各号に定めるところに該当しない者であること
- (2) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと
- (4) 神戸市指名停止基準要綱（平成 6 年 6 月 15 日市長決定）による指名停止又は指名留保の措置期間中でない者であること
- (5) 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること
- (6) 国税及び地方税を滞納していない者であること
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員が役員又は代表者としてもしくは実質的に経営に関与している団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体など、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第 5 条各号に該当する団体でないこと
- (8) 営業を行うにつき、法令等の規定により官公署の免許、許可又は認可を受けている者であること
- (9) 保険業法（平成 7 年 6 月 7 日法律第 105 号）第 286 条により、保険仲立人として内閣総理大臣の登録を受けていること
- (10) 2021 年度から 2026 年度において、国立・公立大学法人、その他の独立行政法人、学校法人のいずれかにおける損害保険契約締結の媒介業務の実績を有すること。（契約が複数年に及ぶ実績の場合は、現在履行中であっても、1 年以上の履行期間があれば実績と認める。）

5 入札関係書類の交付方法及び交付期間

(1) 交付方法

「入札関係書類送付申請書」(様式1)をダウンロードし、必要事項を記入の上、メールもしくはFAXにて送付してください。送付された「入札関係書類送付申請書」の到着確認が取れ次第、入札関係書類をメールで送付します。

(2) 入札関係書類送付申請書の提出期間

公告の日から2026年10月16日(金曜)17時まで

(土曜・日曜・祝日、本学指定休日を除く)

(3) 入札関係書類の交付期間

公告の日から2026年10月16日(金曜)17時15分まで

(土曜・日曜・祝日、本学指定休日を除く)

6 参加申込書の提出

本プロポーザルへ参加を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。

(1) 提出書類

・公募型プロポーザル参加申込書(様式2)	1部
・定款又はこれに代わるもの	2部
・保険仲立人として内閣総理大臣の登録を受けていることが確認できる書類の写し	2部
・会社案内・パンフレット等	2部
・直近3期分の財務諸表	2部
・契約実績調書(様式3)	2部
・契約実績調書(様式3)の内容を証明する契約書等の写し	2部
・消費税及び地方消費税の納税証明書(発行後3か月以内)	2部
・市町村民税並びに固定資産税の納税証明書(発行後3か月以内)	2部
・誓約書(様式4)	1部
・企画提案書(様式6)	2部

【注意事項】

※2026年10月1日現在の情報を記載する

※提出後の差し替え、訂正、再提出は不可。ただし、本法人が認める場合は追加資料を求めることがある。

※企画提案書(様式6)は、A4版とし、枚数は最大10ページ以内とする。

【記載事項】

ア 商号

イ 設立年月日

ウ 資本金

エ 所轄財務局登録番号及び登録年月日

オ 主要株主

カ 主要取引銀行

キ 本社、支社等の名称及び所在地

ク 会社の人員規模

ケ 保険仲立人有資格者数

コ 本業務支援に係る費用の有無(費用が発生する場合はその見積額)

サ 予定担当者の経歴・実績等

※本法人に対する業務の配置予定担当者(主担当)について、経歴・実績等を記載(保険媒介業務に関連する事項のみ記載のこと)

シ 保険料のコスト削減及び最適な補償内容確保に向けた支援体制、提案内容

(2) 受付期間

公告の日から 2026 年 10 月 30 日（金曜）17 時まで

（土曜・日曜・祝日、本学指定休日を除く毎日 8 時 30 分から 17 時まで）

(3) 受付場所及び提出先

〒651-2187 神戸市西区学園東町 9 丁目 1

神戸市公立大学法人 経営グループ経営班

電話番号：078-794-8111

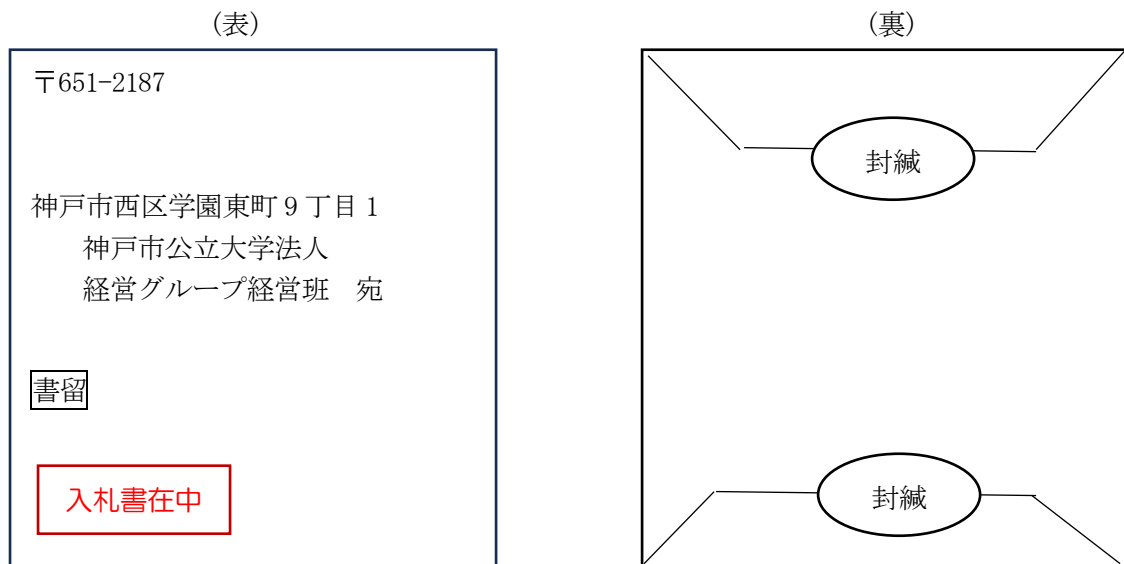
(4) 提出方法

- ・持参又は郵送にて提出しなければならない。
- ・郵送の場合は、書留郵便で送付してください。
- ・運送、郵送途上での事故については、一切責任を負わない。受付期限を過ぎた参加申込書は無効とする。

(5) 郵送用封筒について

- ・郵送用封筒には、下記の事項を記載し、封緘してください。
- ・表面に「入札書在中」と朱書きしてください。

郵送用封筒記入事項（例）



7 質問について

(1) 受付期間

公告の日から 2026 年 10 月 20 日（火曜）17 時まで

※いかなる理由においても期限を過ぎた質問については受け付けない。

(2) 提出方法

FAX または電子メールで提出すること。なお、審査内容に関係しない軽易な質問を除き、電話または口頭による質問は受け付けない。

(3) 提出先

「12 問い合わせ先」を参照

(4) 質問への回答

2026 年 10 月 23 日（金曜）17 時までに、質問者および応募予定者全員へ電子メールにて回答

8 契約候補者の選定について

(1) 選定方法

- ① 提出された企画提案書等に基づき、本要領の「審査基準」により選定委員会で審査し、契約候補者を選考する。
- ② 最も優れた提案者を契約候補者として決定する。最高点が複数いた場合、総合評価項目の得点が高い方を優先し、なお同点の場合はくじにて契約候補者を決定する。
- ③ 次のいずれかに該当する場合、応募は無効となる。
 - (ア) 提出書類に虚偽の記載を行った場合
 - (イ) 実施要領および別紙仕様書に記載の条件に違反した場合
 - (ウ) 提出期限を過ぎてから提出されたもの
 - (エ) 提出書類に不足があるもの
 - (オ) 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの
- ④ 企画提案書等の作成及び提出に要する費用は、応募者の負担とする。なお、提出後の企画提案書等の訂正、追加及び再提出は認めない。
- ⑤ 提出書類に疑問点があれば、担当部署より照会する場合がある。
- ⑥ 提出された企画提案書は返却しない。なお、契約候補者の選定以外の用途には使用しない。

9 結果の通知および公表

選考結果は応募者全員に対して通知するとともに、本法人ホームページにて公表する。

10 契約手続き

契約候補者に決定された者と本法人の間で、契約を締結する。なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉する。

11 その他

- (1) 採用された企画提案書類は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除き、情報公開の対象となります。
- (2) 神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた場合は、その者の指名を取り消します。

12 問い合わせ先

〒651-2187 神戸市西区学園東町9丁目1
神戸市公立大学法人 経営グループ経営班
電話番号：078-794-8111

E メール：facility (at) office.kobe-cufs.ac.jp

※ (at) を@に置き換えてご利用ください。

審査基準

審査項目	審査内容	得点	
会社概要	安定性	5	10
	資格保有者数	5	
業務実績	国立・公立大学法人、その他の独立行政法人、学校法人のいずれかにおける媒介業務実績	15	15
企画提案内容	妥当性	10	20
	保険契約締結までのサービスの具体性、実現性	10	
コスト削減	保険料コスト削減の方法と妥当性	10	
業務体制	業務実施体制	10	
緊急時対応	保険対象事故発生時のサポート体制 ※神戸市内に本店、支店、営業所等を神戸市内に有するかも含む	10	
費用	支援業務にかかる費用の有無	15	
総合評価	総合的な実現性・独自の工夫	10	
	合計	100	